

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年11月9日

【四半期会計期間】 第85期第2四半期(自2021年7月1日至2021年9月30日)

【会社名】 井村屋グループ株式会社

【英訳名】 IMURAYA GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中島伸子

【本店の所在の場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2131

【事務連絡者氏名】 専務取締役ファイナンス室長 富永治郎

【最寄りの連絡場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2147

【事務連絡者氏名】 専務取締役ファイナンス室長 富永治郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第84期 第2四半期 連結累計期間	第85期 第2四半期 連結累計期間	第84期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	19,819,796	19,527,365	42,152,710
経常利益	(千円)	264,420	749,633	921,537
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	155,469	461,436	657,266
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	239,220	492,314	1,138,543
純資産額	(千円)	15,349,666	16,422,632	16,248,376
総資産額	(千円)	30,972,452	31,281,280	29,469,327
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	11.88	35.27	50.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	49.3	52.2	54.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,371,911	709,236	3,571,596
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	585,546	617,119	1,308,408
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	623,326	56,011	2,362,040
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,332,682	1,166,736	1,099,980

回次		第84期 第2四半期 連結会計期間	第85期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	36.65	48.79

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は、前第2四半期連結累計期間と比較して大きく減少しており、以下の経営成績に関する説明の売上高については、増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が実施され、経済活動において自粛や制限が続きました。その後、ワクチン接種は進み、景気回復への期待はあるものの、依然として先行きは不透明な状況となっております。

菓子・食品業界におきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止の中で、消費者の生活様式や消費行動が変化し、予測が難しい経営環境が続いております。

このような状況のもと当社グループは、変容する新常態に対応した事業運営を行うため新中期3カ年計画「Be Resilient 2023～新しい時代をしなやかに生きる～」を期首に策定し、達成に向け新しい時代に生き残っていく変革テーマを「バランス経営」と定め、持続可能な「継栄」を目指しております。

また、新中期3カ年計画では新たに、2023年度の非財務指標を設定し、温室効果ガス排出削減 2013年度比35%減、国内事業廃棄物量削減 2019年度比 50%減、女性管理職比率 15%以上を数値目標として、ESG経営・SDGs活動を経営戦略に進めております。

初年度となる2021年度は活動方針として

ニューノーマル（新常態）に対応した新価値創造への挑戦

「おやくだち」企業としての社会との共生

次世代の人財育成と活気ある企業風土の醸成

を掲げ、お客様への「おやくだち」に加え、生産性向上や働き方改革により収益構造の強化に取り組んでおります。

国内の新規事業として、日本酒の製造・販売を行う「福和蔵」と和菓子を販売する「菓子舗井村屋」の2店舗を2021年7月20日に三重県多気町の大型商業リゾート施設「VISON（ヴィソン）」内に開店しました。ECの活用も含めて、流通事業との相乗効果を目指す新たなビジネスモデルの構築を進めております。

海外事業におきましては、マレーシアのIMURAYA MALAYSIA SDN.BHD.（IMM）にて「あずきバー」シリーズの特徴を生かしつつ、現地向けに対応した「AZUKI BAR（RED BEAN）」「AZUKI BAR（MATCHA）」「AZUKI BAR（MILK）」の販売を9月より開始し、今後ASEAN市場への拡大を目指して事業活動を展開してまいります。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、井村屋株式会社において冷菓商品が好調に推移し、井村屋フーズ株式会社では新スパウチ工場が本格稼働し、OEM受託商品の売上が伸長しました。また、米国でアイス事業を展開しているIMURAYA USA, INC.では日本から輸入した井村屋商品の販売が増加しました。

その結果、連結売上高は、195億27百万円となりました。

コスト面では、主原料の小豆価格が安定し、継続した生産性向上活動の効果が得られ、利益率が計画以上に向上しました。

その結果、営業利益は前年同期比4億10百万円(190.5%)増の6億25百万円、経常利益は前年同期比4億85百万円(183.5%)増の7億49百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比3億5百万円(196.8%)増の4億61百万円となりました。

各セグメントの概況は次のとおりであります。

流通事業

流通事業(BtoC事業)の中心となる井村屋株式会社では「あずきバー」シリーズが順調に推移し、売上本数は前年同期比101.2%の2億38百万本となり、上期において過去最高の売上本数となりました。また、BtoB事業の井村屋フーズ株式会社では、スパウチ商品の受注が増加しました。

以上の結果、流通事業の売上高は、173億86百万円となり、セグメント利益は前年同期比4億59百万円(79.6%)増の10億36百万円となりました。

流通事業におけるカテゴリー別の概況につきましては以下のとおりです。

(菓子カテゴリー)

あずきの煮汁に含まれる栄養素を用いた、健康志向で機能性の高い「片手で食べられる小さなようかん」や「袋入り水ようかん」が順調に推移しました。冷凍菓子の「4コ入大福(つぶあん)」「4コ入きなこおはぎ(つぶあん)」「4コ入あん入黒糖わらび餅(こしあん)」も好評をいただき、売上を伸ばしました。

以上の結果、菓子カテゴリーの売上高は、28億49百万円となりました。

(食品カテゴリー)

「お赤飯の素」「ゆであずき」が順調に推移しました。コレステロールゼロの「2コ入 大豆ミートまん」や新商品の「井村屋謹製 餡ぱん」などの「冷凍パックまん」も好評を得ております。また、井村屋フーズ株式会社の食品加工事業では、スパウチ商品の受注が増加しました。

以上の結果、食品カテゴリーの売上高は24億65百万円となりました。

(デリーチルドカテゴリー)

「豆腐類」では長期保存が可能な「大豆屋和蔵 大豆ッ子」が順調に推移しました。「チルドパックまん」は販売価格の見直しを図り、売上は減少しましたが、収益面の改善が図られました。

以上の結果、デリーチルドカテゴリーの売上高は、6億34百万円となりました。

(冷菓カテゴリー)

冷菓商品は、主力商品の「BOXあずきバー」シリーズが好調に推移し、北海道産原料にこだわった新商品の「北海道あずきバー」も売上成長に寄与しました。また、9月に期間限定で発売した新商品「やわもちアイス 大学いも味」や「ごろろん果肉 アップルパイバー」も売上に貢献しました。米国でアイス事業を展開しているIMURAYA USA, INC.では井村屋商品の輸入総代理店機能を強化し、「やわもちアイス」など日本からの輸入商品の売上が増加しました。

以上の結果、冷菓カテゴリーの売上高は96億81百万円となりました。

(点心・デリカテゴリー)

「肉まん・あんまん」などの点心・デリカテゴリーは、8月からのコンビニエンスストア導入が順調にスタートしましたが、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛や9月の厳しい残暑などの影響もあり、上期累計では前年と同様の売上となりました。

以上の結果、点心・デリカテゴリーの売上高は15億67百万円となりました。

(スイーツカテゴリー)

スイーツカテゴリーでは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける中、各店舗で品質管理と感染防止対策を徹底し、お客様満足の向上に努めました。各店舗の客数も回復傾向となり、「La maison JOUVAUD(ラ・メゾン・ジュヴォー) 広尾店」では引き続きテイクアウト商品が順調に推移しました。

以上の結果、スイーツカテゴリーの売上高は、1億66百万円となりました。

(NVCC(New・Value・Creation・Company 新価値創造)カテゴリー)

NVCCカテゴリーでは、国内の新規事業として、三重県の水と酒米、酵母を使用し、テロワールに根差した日本酒の製造・販売を行う「福和蔵」と、和菓子を販売する「菓子舗井村屋」の2店舗を2021年7月20日に三重県多気町の大型商業リゾート施設「VISION(ヴィゾン)」内に開店いたしました。「福和蔵」においては、清酒「福和蔵」が「地理的表示(GI)三重」に認定されました。「菓子舗井村屋」においては、「酒々(ささ)まんじゅう 芳醸菓」など特色のある商品が好評を得ております。

以上の結果、NVCC(新価値創造)カテゴリーの売上高は、21百万円となりました。

テロワールはワイン等の生産に関わる「土地の要素」「気候の要素」「人的要素」を総合した生産環境のことを指し、味覚を決定する重要な要素とされています。

調味料事業

国内では井村屋フーズ株式会社のシーズニング事業において、家庭内食向けの需要と機能性素材が堅調に推移し、「収益認識に関する会計基準」適用前では売上が増加しました。また、動燃費や人件費などの経費を抑え、利益が向上しました。

中国での調味料事業は新型コロナウイルスの影響が続いており、中国国内の売上が減少しました。

以上の結果、調味料事業全体の売上高は、「収益認識に関する会計基準」を適用後20億41百万円となり、セグメント利益は生産性向上活動によるコスト削減が図られ、3億6百万円(前年同期比6.7%増)となりました。

その他事業

イムラ株式会社において井村屋商品のアウトレット販売を行っている「MOTTAINAI屋」は、三重県に緊急事態宣言が発令されたことを受け9月の開催を中止しました。また、「ソフトアイスクリーム&スイーツ店WaiWai(ワイワイ)」においては、JOUVAUDの人気商品「クロワッサン・ワッフル」や「カヌレ」を販売しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、営業時間を短縮した販売活動となりました。

以上の結果、井村屋グループ株式会社の賃貸事業を加えた、その他事業の売上高は99百万円となり、セグメント損失は10百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間の財政状態は以下のとおりであります。

総資産は312億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億11百万円の増加となりました。流動資産は、夏物商品の販売に伴う売掛金の増加などにより、21億95百万円増の120億36百万円となりました。固定資産は、有形固定資産の減価償却が進んだことなどにより、3億83百万円減の192億44百万円となりました。

負債は148億58百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億37百万円の増加となりました。流動負債は、未払金や冬物商品の生産に連動した買掛金の増加などにより、18億4百万円増の130億58百万円となりました。固定負債は、長期借入金及びリース債務の減少により、1億66百万円減の18億円となりました。

純資産は親会社株主に帰属する四半期純利益の増加などにより、1億74百万円増の164億22百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末54.9%から52.2%へ減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、11億66百万円となり、前連結会計年度末比で66百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計年度における営業活動による資金の収入は7億9百万円となり、前年同四半期に比べ、収入は6億62百万円減少いたしました。この減少の主な要因は、売上債権及び棚卸資産が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計年度における投資活動による資金の支出は6億17百万円となり、前年同四半期に比べ、支出は31百万円の増加となりました。この増加の主な要因は、有形固定資産の取得による支出が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計年度における財務活動による資金の支出は56百万円となり、前年同四半期に比べ、支出は5億67百万円の減少となりました。この減少の主な要因は、短期借入金の返済による支出が減少したことによるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

第3四半期に向けて、下期の主力商品となる点心・デリ商品類の売上増加など、順調に推移する見込みではありますが、依然として先行き不透明な消費動向を慎重に考慮し、2021年11月1日付の「業績予想の修正に関するお知らせ」で公表した数値に現時点では変更はありません。

ただし、今後の業績推移等によって通期業績予想の見直しが必要と判断した場合には、速やかに開示いたします。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億20百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,086,200	13,086,200	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	13,086,200	13,086,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日		13,086,200		2,576,539		2,633,356

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,249	9.55
株式会社三十三銀行	三重県四日市市西新地7番8号	647	4.95
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	578	4.42
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	559	4.27
井村屋取引先持株会	三重県津市高茶屋七丁目1番1号	548	4.20
株式会社サンライフ	三重県松阪市中央町303番1号	321	2.46
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	286	2.19
株式会社西村商店	三重県松阪市黒田町98番地	239	1.83
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	223	1.71
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2丁目5番2号	214	1.64
計		4,867	37.20

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,054,300	130,543	
単元未満株式	普通株式 30,200		
発行済株式総数	13,086,200		
総株主の議決権		130,543	

- (注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,500株含まれております。
また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数35個が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 井村屋グループ(株)	三重県津市高茶屋 七丁目1番1号	1,700		1,700	0.01
計		1,700		1,700	0.01

(注) 当第2四半期会計期間末日現在の自己株式数は1,724株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、五十鈴監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	839,115	1,166,736
受取手形及び売掛金	5,017,545	6,604,672
商品及び製品	2,208,858	2,401,747
仕掛品	322,036	328,663
原材料及び貯蔵品	672,720	786,076
その他	782,074	749,951
貸倒引当金	1,169	1,300
流動資産合計	9,841,182	12,036,547
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,134,622	18,265,484
減価償却累計額	9,933,990	10,239,619
建物及び構築物(純額)	8,200,631	8,025,864
機械装置及び運搬具	17,140,015	17,307,255
減価償却累計額	13,515,136	13,847,134
機械装置及び運搬具(純額)	3,624,879	3,460,121
土地	4,244,732	4,225,372
その他	2,226,537	2,168,518
減価償却累計額	1,530,016	1,631,562
その他(純額)	696,520	536,956
有形固定資産合計	16,766,763	16,248,315
無形固定資産		
その他	148,942	137,250
無形固定資産合計	148,942	137,250
投資その他の資産		
投資有価証券	1,388,832	1,423,012
退職給付に係る資産	855,240	862,807
その他	493,427	598,407
貸倒引当金	25,061	25,061
投資その他の資産合計	2,712,438	2,859,166
固定資産合計	19,628,145	19,244,732
資産合計	29,469,327	31,281,280

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,540,152	3,121,690
電子記録債務	1,863,930	1,701,745
短期借入金	¹ 2,550,000	¹ 3,100,000
1年内返済予定の長期借入金	399,336	332,684
未払金	2,541,846	3,121,824
未払法人税等	277,052	397,250
賞与引当金	497,941	607,582
その他	584,277	675,793
流動負債合計	11,254,536	13,058,570
固定負債		
長期借入金	367,764	234,772
執行役員退職慰労引当金	19,632	29,748
退職給付に係る負債	74,854	75,738
資産除去債務	134,112	134,679
その他	1,370,051	1,325,138
固定負債合計	1,966,415	1,800,076
負債合計	13,220,951	14,858,647
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,576,539	2,576,539
資本剰余金	3,808,553	3,808,553
利益剰余金	7,412,910	7,568,404
自己株式	3,782	3,782
株主資本合計	13,794,220	13,949,714
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	74,104	95,693
土地再評価差額金	1,942,536	1,930,419
為替換算調整勘定	9,152	27,315
退職給付に係る調整累計額	370,464	332,306
その他の包括利益累計額合計	2,377,952	2,385,735
非支配株主持分	76,203	87,182
純資産合計	16,248,376	16,422,632
負債純資産合計	29,469,327	31,281,280

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	19,819,796	19,527,365
売上原価	13,598,748	12,649,382
売上総利益	6,221,048	6,877,982
販売費及び一般管理費	1 6,005,647	1 6,252,208
営業利益	215,400	625,774
営業外収益		
受取配当金	22,146	36,866
受取家賃	19,694	19,546
為替差益	-	18,993
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	17,477	33,179
その他	24,100	35,456
営業外収益合計	83,418	144,042
営業外費用		
支払利息	15,387	14,678
為替差損	18,847	-
その他	162	5,504
営業外費用合計	34,397	20,183
経常利益	264,420	749,633
特別利益		
補助金収入	20,671	3,255
投資有価証券売却益	20,606	-
保険金収入	-	2,000
特別利益合計	41,278	5,255
特別損失		
固定資産除却損	1,661	4,906
特別損失合計	1,661	4,906
税金等調整前四半期純利益	304,037	749,982
法人税、住民税及び事業税	217,503	364,902
法人税等調整額	71,272	84,433
法人税等合計	146,230	280,469
四半期純利益	157,806	469,513
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,336	8,077
親会社株主に帰属する四半期純利益	155,469	461,436

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
四半期純利益	157,806	469,513
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	92,118	21,589
繰延ヘッジ損益	263	-
為替換算調整勘定	5,897	39,370
退職給付に係る調整額	4,544	38,157
その他の包括利益合計	81,413	22,801
四半期包括利益	239,220	492,314
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	237,695	481,335
非支配株主に係る四半期包括利益	1,525	10,979

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	304,037	749,982
減価償却費	902,980	916,075
貸倒引当金の増減額(は減少)	127	131
受取利息及び受取配当金	25,526	41,919
支払利息	15,387	14,678
為替差損益(は益)	18,847	13,500
固定資産除売却損益(は益)	1,661	4,906
投資有価証券売却損益(は益)	20,606	-
売上債権の増減額(は増加)	1,402,060	1,575,758
棚卸資産の増減額(は増加)	156,094	308,025
仕入債務の増減額(は減少)	585,433	413,629
未払金の増減額(は減少)	1,003,510	876,218
未払消費税等の増減額(は減少)	35,517	85,797
賞与引当金の増減額(は減少)	115,801	109,505
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	15,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,068	54,298
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	10,479	7,567
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	102	10,116
その他	142,086	288,559
小計	1,452,581	876,411
利息及び配当金の受取額	25,526	41,935
利息の支払額	15,387	14,498
法人税等の支払額	90,808	194,613
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,371,911	709,236
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	1,525	-
有形固定資産の取得による支出	614,861	636,917
有形固定資産の売却による収入	-	19,360
無形固定資産の取得による支出	480	583
投資有価証券の取得による支出	29,285	2,228
投資有価証券の売却による収入	57,555	-
出資金の売却による収入	-	3,250
投資活動によるキャッシュ・フロー	585,546	617,119

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	13,092	550,000
長期借入金の返済による支出	199,770	199,644
リース債務の返済による支出	97,869	93,717
自己株式の取得による支出	118	-
配当金の支払額	312,475	312,650
財務活動によるキャッシュ・フロー	623,326	56,011
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,628	30,650
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	149,410	66,755
現金及び現金同等物の期首残高	1,183,272	1,099,980
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,332,682	1 1,166,736

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返金負債を流動負債の「その他」及び返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

また、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。有償受給取引については、従来有償支給元への売り戻し時に、売上高と売上原価を計上しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,671百万円減少し、売上原価は1,671百万円減少しております。営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ0百万円減少しております。また、原材料及び貯蔵品と未払金はそれぞれ60百万円増加しております。さらに、利益剰余金の期首残高は4百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する連結会計基準」(企業会計基準12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約

長期的に競争力を維持していくために、機動的な資金調達及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、取引金融機関4行との間で、シンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
コミットメントラインの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	1,200,000	1,500,000
差引額	1,800,000	1,500,000

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
荷造運搬費	1,791,579千円	1,820,323千円
給料手当	981,072	1,058,987
賞与引当金繰入額	274,852	295,452
執行役員退職慰労引当金繰入額	8,292	10,116
退職給付費用	32,792	4,049

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	1,332,682千円	1,166,736千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	1,332,682	1,166,736

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	314,034	24.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	314,027	24.00	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	流通事業	調味料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,990,565	2,729,428	19,719,994	99,802	19,819,796
セグメント間の内部売上高 又は振替高	38,094	63,493	101,588	2,225	103,814
計	17,028,660	2,792,922	19,821,583	102,027	19,923,611
セグメント利益又は損失()	576,815	287,031	863,847	28,827	835,019

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸・管理業及びリース代理業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	863,847
「その他」の区分の損失()	28,827
全社費用(注)	619,619
四半期連結損益計算書の営業利益	215,400

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	流通事業	調味料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,386,105	2,041,750	19,427,856	99,509	19,527,365
セグメント間の内部売上高 又は振替高	25,967	79,451	105,419	6,413	111,833
計	17,412,073	2,121,202	19,533,276	105,922	19,639,198
セグメント利益又は損失()	1,036,189	306,168	1,342,358	10,091	1,332,266

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸・管理業及びリース代理業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,342,358
「その他」の区分の損失()	10,091
全社費用(注)	706,491
四半期連結損益計算書の営業利益	625,774

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「流通事業」の売上高は932百万円減少、セグメント利益は0百万円減少しております。「調味料事業」の売上高は738百万円減少しておりますが、セグメント利益の影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	流通事業	調味料事業	計		
菓子	2,849,510		2,849,510		2,849,510
食品	2,465,250		2,465,250		2,465,250
デイリーチルド	634,195		634,195		634,195
冷菓	9,681,339		9,681,339		9,681,339
点心・デリ	1,567,654		1,567,654		1,567,654
スイーツ	166,747		166,747		166,747
NVCC(新価値創造事業)	21,408		21,408		21,408
調味料		2,041,750	2,041,750		2,041,750
その他				34,334	34,334
顧客との契約から生じる収益	17,386,105	2,041,750	19,427,856	34,334	19,462,190
その他の収益				65,175	65,175
外部顧客への売上高	17,386,105	2,041,750	19,427,856	99,509	19,527,365

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	11円88銭	35円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	155,469	461,436
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	155,469	461,436
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,084	13,084

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

井村屋グループ株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人 津事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安井 広伸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 下津 和也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている井村屋グループ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、井村屋グループ株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。